教職員子育て支援プラン(福島県教育委員会特定事業主行動計画)の実施状況について (女性活躍推進法第19条第6項に基づく取組の実施状況の公表を兼ねる)

令和7年7月

福島県教育委員会は、令和7年3月に改訂した教職員子育て支援プラン(福島県教育委員会特定事業主行動計画)(以下「行動計画」という。)の着実な実施に役立てるため、令和6年度の取組の実施状況を公表します。

(教育庁・県立学校の統計)

項目	主な取組内容
行動計画の推進体制の整備	○ 教職員子育て支援プランを県教育委員会ホームページに掲載 ○ 教育庁内に行動計画推進委員会、各所属に行動計画推進チームを設置 ○ 女性活躍推進法に基づく女性の職業選択に資する情報をHP公開
女性教職員の妊娠中 及び出産後における 配慮	○ 出産及び育児に係る特別休暇や育児休業制度を紹介する「子育て・介護支援ハンドブック(令和7年3月改訂版)」を作成し、所属での周知を促進 ○ 「福利厚生のしおり」や「ふくしま福利だより」で出産費用の給付等を周知
子の出生における男 性教職員の休暇の取 得促進	 ◇ 配偶者出産休暇を利用した男性教職員 取得率82.2% (前年91.9%) ◇ 育児参加のための休暇を取得した男性教職員 取得率82.2% (前年78.4%) ◇ 「仕事子育て両立プラン」を作成し管理職に 報告した男性教職員 報告率60.0% (前年62.2%)
育児休業等を取得しやすい環境の整備等	 ○ 出産及び育児に係る特別休暇や育児休業制度を紹介する「子育て・介護支援ハンドブック(令和7年3月改訂版)」を作成し、所属での周知を促進 ○ 「福利厚生のしおり」や「ふくしま福利だより」で育児休業等を取得した場合の手当や給付金制度を周知 ○ 育休代替教職員(教職員が育児休業をする場合に代替となる教職員)の採用・育休任期付職員(事務系)の採用者数 3名(前年4名)・育休補充教員(臨時的任用の講師等)の採用者数 8 5名(前年88名) ○ 男性教職員の育児休業取得促進【目標値:育児休業取得率50%】・育児休業をした男性教職員 1 7名 26.6%(前年16名 18.9%)(部分休業をした男性教職員 4名(前年6名))(育児短時間勤務をした男性教職員 0名(前年0名))
育児しやすい環境の 整備等	◇ 育児休業から復帰後、業務・校務分担の軽減や支援について配慮があったとする 女性教職員の割合 85.7% (前年92.0%) ◇ 育児休業から復帰後、特別休暇等を取得しやすい雰囲気づくりに関して配慮があ ったとする女性教職員の割合 89.3% (前年100.0%)
勤務時間の適正管理	○ 教職員働き方改革アクションプランの取組である、校務の見直しや部活動の在り 方の見直し等の推進により、時間外勤務時間を削減
各種休暇の取得促進	○ 多忙化解消やワーク・ライフ・バランスの観点から、年次有給休暇の計画的な取 得について指示
その他の次世代育成 支援対策	○ ふくしま教育の日及びふくしま教育週間に係る取組の推進

上記項目のうち◇の数字は、令和7年5月~6月に実施した「教職員子育て支援プラン(福島県教育委員会特定事業主行動計画)に基づく取組状況等調査」によるものです。

- 1 調査対象者
 - (1) 令和6年度中に育児休業から復帰した女性教職員
 - (2) 令和6年度中に部分休業及び育児短時間勤務を行った教職員
 - (3) 令和6年度中に育児休業を取得した、または配偶者が出産した男性教職員ただし、いずれも臨時的任用教職員、非常勤教職員、嘱託員等を除く。
- 2 アンケートの回答者数
- (1) 女性教職員 28名 (昨年度25名)
- (2) 男性教職員 45名 (昨年度74名)